

第2次観光振興計画[令和4年度改訂版](案)に係る
パブリックコメントの結果について

案件名	第2次観光振興計画[令和4年度改訂版](案)
意見募集期間	令和5年1月10日(火)～2月8日(水)
意見提出者数	1名
意見提出数	3件
提出方法	郵送0件 持参1件 メール0件 FAX0件

提出されたご意見に対する考え方(回答)

ご意見・ご提案	回 答
P7 見直し施策(4) 観光資源は生業も含め見直し 俗に観光名所ではない生業をなしている風景も含め、美祢百選を選定(景観10年、風景100年、風工1000年)	ご意見ありがとうございます。本市には秋吉台地域をはじめ特色のある地形や風光明媚な田園風景など、自然豊かなエリアが数多く点在します。また、その地域の人々の生活や習慣から生まれた生業をなしているところも特徴の一つであり、それらに光をあて、観光コンテンツとしてPRしていくことを検討してまいります。 区分としては、「観光資源を活用した誘客」「②観光地の価値の向上」「Ⅱ市内地域資源の魅力向上」の一環として検討してまいります。
P7 見直し施策(4) シクロツーリズムにおけるルート上の休憩所設置(民家の軒先等に自販機・自転車スタンドの設置等)	ご意見ありがとうございます。シクロツーリズムによるルート上の休憩所や自転車スタンドの設置等については、サイクルスポーツ事業を推進していく観点から、必要に応じて整備を検討してまいります。 区分としては「ツーリズムの強化」「②スポーツツーリズムの推進」「Ⅱサイクルツーリズムの推進」の一環として検討してまいります。
P8 施策(7) 口コミは今でも重要な情報発信ツール SNSなど来訪者への積極的なアプローチ	ご意見ありがとうございます。人伝えによる情報の拡散は今も昔も変わらず重要なファクターと捉えております。これまでと同様に口コミやSNS等を活用して情報発信は積極的に実施してまいります。 区分としては「観光プロモーションの強化」「①効果的は情報発信」「Ⅲインターネット、SNSによる情報発信」との一環として実施してまいります。